

Weekly Accounting Review

2011年1月12日 (No.086)

株式会社エスネットワークス

会計・監査・税務に関する最新情報をお送りします。

【今週号のトピック】

■ 監査／「監査基準委員会報告書第57号『関連当事者』（中間報告）」の公表について

【先週の特別損益等 I R】

■ 株式会社エイチ・アイ・エス：投資有価証券売却益の計上

■ わらべや日洋株式会社：労働基準監督署からの是正監督に伴う過年度給与等の計上

【先週の会計監査人交代等 I R】

※先週の会計監査人交代等 I Rは御座いませんでした。

1. 「監査基準委員会報告書第57号『関連当事者』（中間報告）」の公表について（1月7日）

日本公認会計士協会では、国際会計士連盟のクラリティプロジェクトの動向を踏まえ、監査基準委員会報告書の新起草方針に基づき、「監査基準委員会報告書第57号『関連当事者』（中間報告）」を公表しました。

http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/57.html

日本公認会計士協会は、関連当事者の監査に関する指針として、監査基準委員会報告書第34号「関連当事者の監査」を公表しておりますが、本中間報告は当該第34号を全面改正するものであります。

本中間報告の全体像としては、近年見受けられる不正な財務報告は、関連当事者を通じて実行される状況を踏まえて、監査人が関連当事者とその財務諸表に与える影響に注意を払うことを、本報告書内で強調しております。

個別としては、以下の点が述べられております。

- ・ 同一の所有者によって、共通の支配下にある企業は、関連当事者に該当するもの、政府の共通の支配下にある企業の場合には、重要な取引があるか又は相互に経営資源を相当程度共有している場合を除き、当該企業は関連当事者とみなされない
- ・ 監査人固有の限界は監査人による重要な虚偽表示の発見に影響を与える。
- ・ 関連当事者は企業又はその経営者に対して、「絶対な影響力」を行使できる立場にあり、このような者から不正リスク要因が発生する。
- ・ 経営者が財務諸表において、関連当事者との取引が独立第三者間と同等の取引条件で実行された旨を記載している場合、監査人は独立第三者間取引と同等の取引条件で実行されたか、否かについて、充分且つ適切な監査証拠を入手しなければならない。
- ・ 監査人は株主名簿の名義貸し等の可能性を考慮して、関連当事者の識別に影響を与える株主名簿の記載について検討する。

ショート・コメント

監査上、関連当事者との取引は、取引が第三者との取引と同条件であるかどうかの判断を行うことが難しく、また、網羅的に関連当事者を把握する上でも、企業からの開示が無いとその実態が掴みづらい状況にあります。そのような状況のもと、このような監査基準委員会報告書は非常に有用なものと考えられます。しかしながら、監査法人の実施手続についてあらかじめ監査対象企業が監査法人と十分に話し合っていないと、監査対象企業が過度な負担を被る可能性もあるため、その運用については注意が必要であると考えられます。

2. 先週の特別損益等 I R (1月4日～7日)

(1) 株式会社エイチ・アイ・エス (証券コード9603、東証一部) : 投資有価証券売却益の計上【1月4日】

株式会社エイチ・アイ・エスはスカイマーク株式会社の株式3百万株について12月20日～29日に売却を行い、3,108百万円の投資有価証券売却益を特別利益に計上することとしました。なお、株式会社エイチ・アイ・エスの直近の有価証券報告書によると、スカイマーク株式会社の株式数は10百万株であり、一株当たり簿価は203円であることから、売却株式数は保有株式数の約3分の1であり、売却額は約3,717百万円となっております。

なお、株価は発表日直前終値2,052円から発表日翌日終値2,126円と74円上昇しております。

(2) わらべや日洋株式会社 (証券コード2918、東証一部) : 過年度給与等の計上【1月7日】

わらべや日洋株式会社は労働基準監督署から時間外、休日及び深夜の割増賃金について、その計算方法等に関する是正勧告書を受領しております。その内容は、従来1日単位でその都度端数処理を行っていたものにつき、1分単位で計算を行うものであります。これにより、過年度及び当期の労働時間の計算を直した結果、営業費用に5億8千万円、過年度給与等として7億9千万円を特別損失に計上することとしました。

なお、株価は発表日直前終値1,075円から発表日翌日終値1,019円と56円下落しております。

【本レポートに関するお問い合わせ先】

株式会社エスネットワークス 公認会計士 橋本 卓也

Tel:03-5573-4661 / t-hashimoto@esnet.co.jp

無料レポートの登録はこちら！

<https://esnet.ssslserve.jp/es/mailmagazine/>

このレポートは主として情報提供を目的としたものであり、特定の会計・税務処理を勧奨するものではありません。会計上及び税務上の判断については、事前に公認会計士及び税理士、弁護士等の専門家と十分ご相談ください。
記載された意見や予測等は作成時点のものであり、その正確性及び完全性を保証するものではなく、今後予告なく変更されることがあります。
当該レポートの内容に関する一切の権利は株式会社エスネットワークスに帰属し、事前の了承の無い複製又は転送を禁じます。